

2025 年度 第 24 回通常総会 報告

去る 6/21(土)、武庫之荘北会館に於いて第 24 回通常総会を開催しました。

今回の総会は、正会員総数 28 名のうち 27 名の出席（うち書面議決が 18 名）があり、質疑応答をふくめた活発な議論が交わされたのち、すべての議案が可決承認されました。

2024 年度の事業収支は法人全体として 800 万円を超えるマイナス決算となり、早急に改善の手立てを講じなければならない事態となりました。

このような状況に至った要因として、法人設立と同時に立ち上げた訪問介護・居宅介護支援の事業所の廃業が大きく影響しています。ここ数年で黒字から赤字へと収支が悪化したこの 2 つの事業所は、ホームヘルパーの慢性的な人手不足（様々な手を打ちましたが残念ながら採用に至りませんでした）、リーダー層（事業の継続を担う中心的な後継者）の世代交代が進まないなどの実情をふまえ、今後の展望が描けないと判断し閉鎖を決めました。

しかしながら、残りの事業だけで固定的な経費を賄うことがままならないという厳しい現実が数字に表れてしまいました。



生活クラブ生活協同組合都市生活との
共催で実施した介護セミナー
(写真①)

5/14 於：西宮市中央公民館

第 24 回通常総会議案

第 1 号議案 2024 年度事業報告及び活動計算承認の件

第 2 号議案 2025 年度事業計画及び活動予算決定の件

第 3 号議案 役員選任の件

◆ 2024 年度報告 ◆

小規模多機能型居宅介護事業所（パンセ武庫之荘ホーム）は 29 名定員という小さい規模の事業であることから、利用者それぞれの介護度の変化が収益に大きく影響することは宿命とも言えます。2024 年度の前半もその傾向は顕著でしたが、年度後半には何とか回復しました。

サービス付き高齢者向け住宅は年間を通じておおむね満室を維持することができました。とはいえ、年間の居住者の入れ替わりは 5 名あり（そのうち 4 名は逝去によるもの）、その空室への対応は予約者（入居待機者）への声掛けを中心に行いましたが、ご家族の希望とは裏腹に当事者（高齢者）自身が「まだ自宅で暮らしたい」と入居を固辞されるケースも目立ちました。

食材や調味料を吟味し手作りにこだわる食事づくりについては引き続き好評を得られているものの、GPR（粗利益率）が前年より 2%ほど逡減しており、物価高騰が収まらない中であって厨房事業の収支が悪化しています。価格改定を視野に入れつつ、どのコストをどう抑えるについての精査が課題となっています。

● 地域共生社会づくりと防災対策

「住まいにこだわる、ケアにこだわる、地域にこだわる」をスローガンに、地域共生社会づくりに向けた一步を踏み出しました。まずは、昨今多発する自然災害をふまえ、防災・減災活動

表面からのつづき

と地域共生社会づくりは地域住民にとって他人任せにできない課題であるとの認識から、住民主体の取り組みの手始めとして、2024年11月に地元の農業委員長からパンセ周辺の水路に関するレクチャーをしていただきました。これは、集中豪雨による水路の氾濫などの水害の発生を見越して、私たちと地域住民がともに行える防災・減災活動を模索する上で貴重な機会となりました。

● ボランティア活動

ボランティアグループすまいるが定期開催している、ポートアイランドのUR団地内の集会所における「すまいるサロン（誰もが参加できるたまり場）」は年間で100名近い参加があり盛況でした。また運営に参画している「まちライブラリーみなとじま（私設図書館＝みんなの居場所）」では様々な企画やイベントを実施し、認知度が高まっています。

ミュージックセラピーグループハーモニーは老人施設などで100回近いセッションを行い、参加される高齢者は実に年間2100名を超えました。神戸女子大学との連携も年々強まっており、セラピーの養成講座を通じて学びの機会を得た大学生2名がハーモニー会員となりました。

● 生活クラブ生活協同組合都市生活との連携

5/14（水）西宮市中央公民館を会場に、生活クラブ生活協同組合都市生活と共催で「老いをどう迎えるかセミナー」を開催し、18名の参加がありました。講師はパンセ武庫之荘ホームの管理者であり当法人の理事である池田啓一が務めました。

当法人は訪問介護事業を皮切りに、神戸市北区小倉台のサービス付き高齢者向け住宅の受託事業を経て、現在のパンセ事業に至るまで、高齢者の「終の棲家」と「最期まで支えきる介護」の理想を追求してきました。その長年に渡る経験で培われた知見を多くの方に伝えようとの思いから企画しました。

今後も生活クラブ生活協同組合都市生活と連携し、テーマを変えながらシリーズ化していく予定です。

◆ 2025 年度計画の概要 ◆

事業収支の改善に向け、事業ごと、部門ごとに課題達成していくことは言うまでもありません

が、先述したように、固定的な経費を賄えるだけの収益を増強していくことが急務です。そのために、新たな事業構想を速やかに練り上げると同時に、その事業構想の実現に不可欠なパートナーである生活クラブ生活協同組合都市生活との共同をいっそう強めていきます。

当法人はNPOという性格上、生協法人のような組合員による出資という仕組みがないため、自己資本を持たない財政基盤の弱い組織です。そこで、会費によって経営を支えて下さる会員を増やすことを最重要課題として取り組みます。

◆ 役員の選任 ◆

定款第16条の規定により、役員全員は2025年6月末日をもって任期満了となります。そこで、理事について9名全員が再任の意思を示され、また監事2名については新たな2名の方が、それぞれ賛成多数で承認可決されました。

今回退任される監事は、松上辰之さんと林佳子さんです。松上さんは長年に渡る市民活動で培われた見識から、林さんは生活クラブ生活協同組合都市生活における組合員活動の豊富な経験から、多大なご指導とご鞭撻を賜りました。

新しく選任された監事は、影山陽子さんと下木薫子さんです。影山さんは看護師として医療・介護の現場で活躍され、生活クラブ生活協同組合都市生活の理事・監事の要職を歴任されました。下木さんは30年前の震災時、生活クラブ生活協同組合都市生活の組合員有志が行った救援ボランティアを牽引され、その後、介護職として研鑽を積まれてきました。



介護セミナーの終了後、TCCの設立趣旨や事業に賛同し3名の方が賛助会員となって下さいました。

(写真②)